

北海道サイクルルート 案内看板・路面標示(矢羽根)の仕様基準

令和4年1月25日

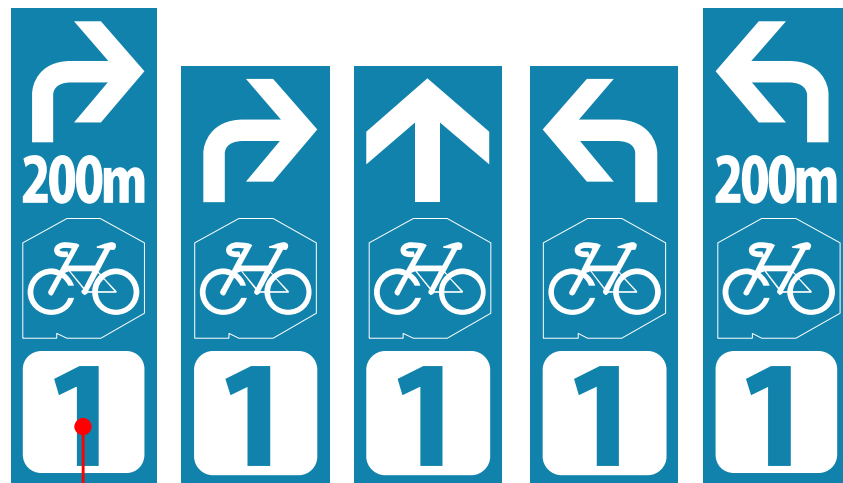
北海道サイクルルート連携協議会

1. 案内看板	・・・ 1～7
2. 地域ルートのご案内	・・・ 8～11
3. 案内用の路面標示	・・・ 12～17
4. 路面標示(矢羽根)	・・・ 18～23
5. 別添(参考)	・・・ 24～26

地域ルートのご案内

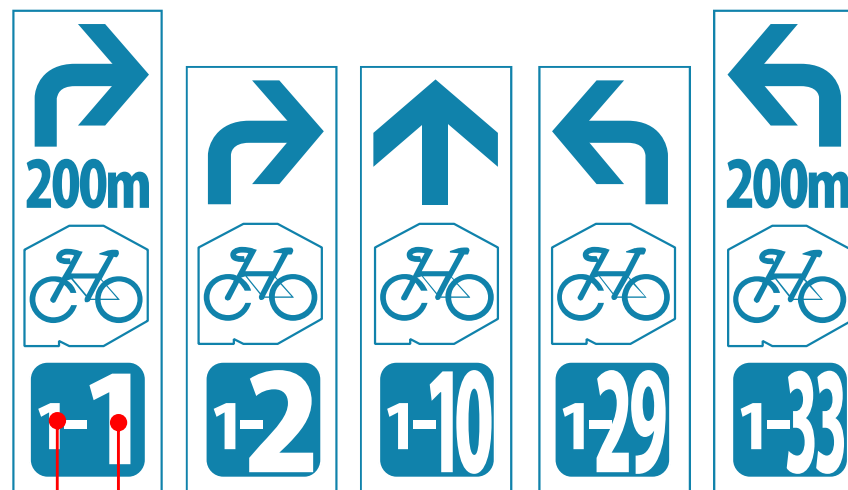
1.デザイン

■基幹ルートのサインデザイン



基幹ルートの番号(現在1~7番)

■地域ルートのデザイン



地域ルート番号(1~相当数存在)

基幹ルートの番号(現在1~7番)

・地域ルートのサインデザインは、基幹ルート設置基準を踏襲し統一感のあるデザインとして認知してもらうとともに、差別化を図る必要がある。

・このため、地域ルートのサインデザインは、基幹ルートのデザインを反転したデザインとする。

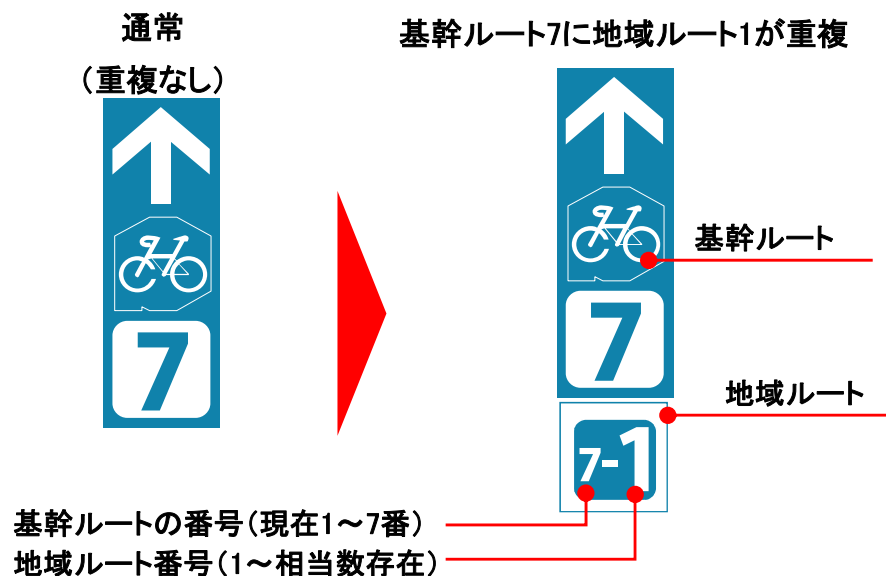
・地域ルートの番号は基幹ルート番号の次に地域ルート番号を入れる。

地域ルートのご案内

2.配置

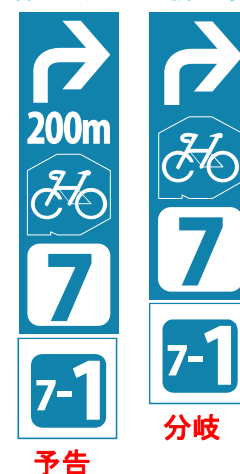
・案内看板の貼り方は、①常に上に基幹ルートの情報、下に地域ルートの情報という順列とし、②重複ルートの増加に柔軟に対応が可能なよう基幹ルートの下に分離した看板を追加することを基本とする。③追加看板では自転車ロゴマークは省略する。④進行方向が同じ場合は矢印も省略することができる。

■直進・確認(基幹ルート7番の場合)

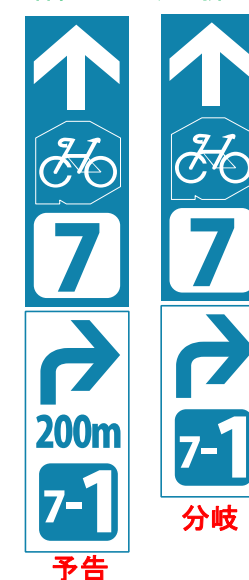


■予告・分岐 基幹ルート7に地域ルート1が重複

パターン1:
基幹・地域とも右折の場合

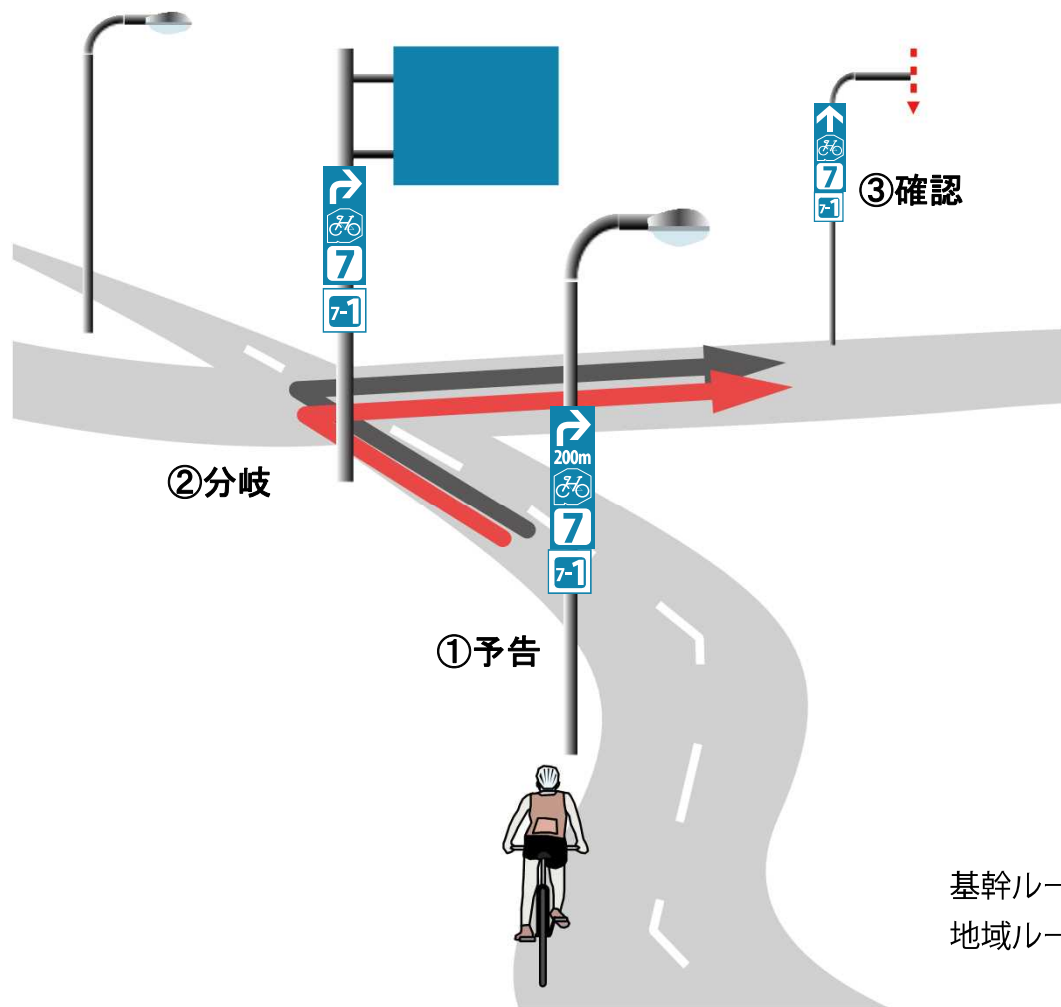


パターン2:
基幹直進・地域右折の場合



3.設置イメージ

【パターン1(すべてのルートが右折)】



【パターン2(地域ルートのみ右折)】

